

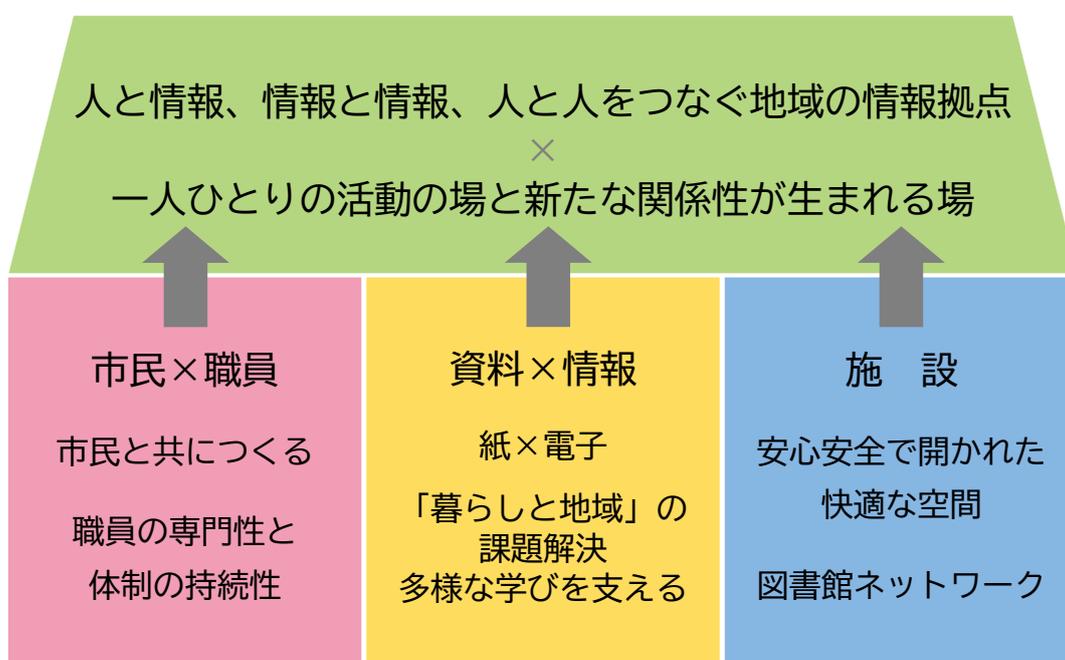
第2章 松本市図書館の基本理念

令和2年度に外部の専門家5名による「松本市中央図書館あり方検討委員会」を設置し、これまで担ってきた図書館の役割や機能の維持向上に加えて、新たな視点を取り入れた、松本らしいこれからの図書館のあり方について検討を行い、「松本市中央図書館あり方検討委員会報告書」が教育委員会へ提出されました。松本市図書館は、この報告書で示された目指す図書館像を基に以下の基本理念を定めました。

基本理念

出会う つながる ガク都の広場

いつでもどこでも誰にでも開かれた地域の情報拠点として、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐという図書館の持つ多様な機能を生かし、市民と共に進化していく図書館を目指します。



松本市図書館未来プラン 施策体系図



第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱1 人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ ～ネットワークの強化～

背景と課題

● 幅広い図書館機能の周知の必要性

図書館は、市民の読書を支援するだけでなく、地域や個人の生活や仕事の課題解決を情報で支える重要な役割を担う施設です。文化教養、趣味、娯楽から調査研究まで幅広い資料を収集し、提供することにより、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ機能も持ち合わせています。しかし、図書館が利用者に代わって情報収集や調査をする業務や、市民にとって必要な情報が長年蓄積され続けていることなどを知らない市民は多くいます。誰もが資料や情報を利用することができ、開かれているはずの公共施設であるにもかかわらず、図書館に来館する目の前の利用者に良いサービスを提供することに重点を置いてきた結果、図書館サービスの内容や図書館機能への理解、体験が市民全体に十分に浸透していない現実があります。

地域を支える知的インフラとして図書館の役割や存在意義を市民に広く理解してもらい、役立つ図書館として認知されることが必要です。

方向性

あらゆる分野で根拠のある情報を収集し、整理し、提供できる仕組みと人を備えている施設は図書館以外にありません。今後も社会の変化や市民ニーズを踏まえ、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集に努めます。そして、それらを基に課題解決を支える役割を果たし、市内はもとより、各公共施設、学校、外部の専門機関等と密接に連携し、市民や地域に役立つ図書館を目指します。

また、中央図書館及び分館10館をつなぐメール便を利用し、サービスポイントを増やすなど市民の利便性の向上に努めます。

具体的な取組み

■蔵書の量と質の充実

- ・市民の要望と社会的な動向等が十分反映されるように配慮し、文化教養、趣味娯楽から調査研究まで幅広い多様な資料を収集するとともに、地域や市民の課題解決に役立つ資料を積極的に収集し、提供します。
- ・目的を持って図書館へ来館する市民はもちろんのこと、図書館に目的を持たずに来館した市民も思わず資料を手取るような配架の工夫や、一般的な図書分類法にこだわらずテーマに沿った市民にわかりやすい展示を行います。
- ・市民がもっと読みたくなる、使いたくなる資料の見せ方や出し方の工夫に努め、知的好奇心をくすぐる図書館を目指します。
- ・松本市図書館が所蔵するユタ日報^{※1}や山岳文庫^{※2}、折口文庫^{※3}、栗本文庫^{※4}等の特別文庫の周知を図り、積極的活用に努めます。

※¹ユタ日報・・・明治末期に信州からアメリカに移住した寺澤敏雄・國子夫妻が、ユタ州ソルトレイクシティで発刊した日本語新聞。大正3年（1914年）から平成3年（1991年）まで発刊され、第二次世界大戦中も発刊が続けられた歴史的に貴重な資料。平成5年に松本市に寄贈された。

※²山岳文庫・・・松本南ロータリークラブより寄贈された基金を基に創設された山岳関係図書。アルプスの玄関口にふさわしい文庫として日本山岳史上貴重な資料約8,000点を所蔵。

※³折口文庫・・・長年に渡り竹内貞氏が収集した折口信夫に関係した資料。県内での折口の足跡を知る上で貴重な資料となっており、約2,000点を所蔵。

※⁴栗本文庫・・・栗本勤信州大学名誉教授の愛蔵書によるコレクション。ドイツ、日本の社会科学関係資料を中心に約2300点を所蔵。

■レファレンス（調査・相談）サービス

レファレンスサービス
（調査・研究支援）の拡充



- ・市図書館ホームページでのレファレンス事例の公開や国立国会図書館レファレンス協同データベースへの事例登録などにより、積極的な事例公開と周知に努めます。
- ・個々の職員の経験・技術・知識量により、サービスの質が不均衡となっています。市民の利便性の向上のため、職員間で事例の共有や研修を行い、組織として一定水準のサービスを提供します。
- ・パスファインダー^{※5}（調査の手引き）の整備を今後更に進め、市民自身の調べる力の向上を支援します。

※⁵パスファインダー・・・図書館利用者に対して特定のテーマに関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール

■行政へのサービス

行政課題の解決に役立つ資料を積極的に収集し提供します。また、貸出方法の簡素化、レファレンスの受付体制の整備など利便性の向上に努めます。

■多文化サービス

- ・電子書籍を含む本や雑誌、新聞など英語に限らない多言語資料の収集を行います。
- ・図書館内表示（サイン）や広報、蔵書検索システムの多言語化を目指します。
- ・行政や関係機関と連携して外国人住民のニーズの把握に努めます。
- ・職員の多言語対応にタブレット端末や三者通話の通訳サービス等の活用を検討します。



■健康・医療支援

- ・医療関係機関などと連携し、医療関連の講演や研修、イベント等の企画・実施や情報について積極的に発信します。
- ・多様な資料を収集しつつ、信頼性の高い資料の収集に努めます。
- ・必要な資料・各種データベースを積極的に収集し、提供します。

■ビジネス支援

- ・創業支援を始めとして、経営支援や産業振興支援などに係るセミナーや相談会を積極的に企画・実施します。また、仕事や起業・創業・経営などに必要な資料や各種データベースを積極的に収集し、最新情報の提供に努めます。
- ・関係機関や地域の企業と連携し、個人のみでなく地域経済の活性化にも寄与できるよう、広報を充実させ、サービスの利用促進を図ります。
- ・非来館型サービスを拡充し、開館時間帯に来館しづらいビジネス世代にも使いやすい図書館を目指します。

■児童・青少年サービス

- ・学都松本子ども読書活動推進計画^{※6}に基づいて、子どもが身近な場所で進んで本に親しみ、自ら学び知る楽しさを体得し、一人ひとりが自由に読書を楽しむ未来を拓く豊かな心と生きる力を育むための読書活動の整備を推進します。
- ・調べ学習など学びに役立つ資料を積極的に収集するとともに、子どもに向けたレファレンスサービスなどの広報を積極的に行います。

- ・職場体験の受入れや出前講座の実施等を始めとした中高生の図書館への理解を深める活動を積極的に行い、利用促進に努めます。

※⁶学都松本子ども読書活動推進計画・・・子どもの読書環境の整備を推進するため策定したもの。おおむね18歳までを対象とする。現在第2次計画で、期間は平成31（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間

■レフェラルサービス^{※7}と課題解決のための他機関との連携強化

- ・博物館、美術館、文書館とのMLA連携^{※8}を行い、松本市の地域資料検索まつサーチ^{※9}の周知や利用等を通して、図書館のみでは補いきれない専門知識や、集積された地域資料など必要な情報を、市民にスムーズに提供できる体制づくりを目指します。
- ・生涯学習の拠点である公民館と連携し、イベントや講座の開催に積極的に取り組みます。
- ・調べ学習等に役立つ資料や授業・教材研究に関わる資料などの相談受付や、出前講座等の出張サービスの周知を行い、学校（小・中・高・大学）の課題解決に役立つよう学校支援レファレンスサービスに積極的に取り組みます。
- ・松本城三の丸エリアビジョン^{※10}に基づき、地区住民や施設利用者、旧開智学校など三の丸エリア庁内プロジェクトチームと連携し、学都の精神が育まれる環境や機会を創出します。
- ・庁内はもとより、各公共施設、学校、外部の専門機関などと密接に連携し、ネットワークの創出に努めます。



※⁷レフェラルサービス・・・利用者から情報の要求があった場合、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手するサービス、または専門家や専門機関を利用者に提供するサービス

※⁸MLA連携・・・博物館（Museum）、図書館（Library）、文書館（Archives）の間で行われる種々の連携や協力活動

※⁹まつサーチ・・・松本市図書館、松本市美術館コレクション、松本のたから（文化財）、松本まるごと博物館所蔵品、国立国会図書館デジタルコレクション（インターネット公開）を横断検索できる外部サイト

※¹⁰松本城三の丸エリアビジョン・・・松本市図書館未来プラン第4章資料編P46参照



■市内図書館をつなぐ図書館ネットワークとサービスポイントの設置

- ・中央図書館及び分館10館では、各図書館で地域特性を踏まえたサービスを提供しています。
- 毎日運行している図書館メール便を活用し、利便性を高めるため、駅前等アクセスがいい場所、通勤通学に便利な場所など生活導線を考慮した駅・市役所・地域づくりセンターなどの公共施設を活用したサービスポイントの設置を検討します。

■来館が困難な市民に向けたサービスの充実

- ・現在の宅配サービス（やまびこ文庫）は、心身の障がいや高齢等で図書館へ来館することが難しい方を対象に月1回自宅や入居施設に資料を配達しています。今後は理由を問わず来館が困難な市民に向けた郵送サービスや宅配サービスを検討します。
- ・令和4年8月稼働予定の長野県内の市町村と県による協働電子図書館に参加し、インターネット環境があれば、時間や場所にとらわれず電子書籍の貸出や返却等が可能な電子図書館サービスの提供を進めます。
- ・視覚障がい等により本を読むことが困難な方を対象にボランティアが朗読サービスを実施しています。中央図書館の対面朗読室や自宅、福祉施設等へ出向いてサービスを実施するほか、オンラインによる遠隔朗読サービスも更に拡大していきます。また、視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）から借受けたり、ボランティアにより作成されたデジタル録音図書（デイジー図書）を郵送貸出しています。今後もサービスの周知を図り、利用促進に努めます。



主な評価指標

項目	現状（R3）	目標（R8）
貸出冊数	1,563,731 冊	1,625,000 冊
市民一人当たり	6.6 冊	7.0 冊
相互貸借貸出冊数	1,456 冊	1,600 冊
登録者数	53,137 人	53,700 人
蔵書新鮮度	3.53%	4.00%
蔵書回転率	1.19 回	1.30 回
レファレンス受付数	10,204 件	10,700 件
市各部署への資料の貸出冊数	40 冊	80 冊
外国語資料の購入冊数	124 冊	年 200 冊以上
健康医療支援に関する企画数	0 件	年 2 回以上
ビジネス支援に関する企画数	0 件	年 4 回以上
雑誌スポンサー数	6 社 7 誌	10 社 10 誌
年間の展示回数（図書館の企画展示）	226 件	年 280 件以上
他機関・市役所他部署との連携	17 件	年 40 件以上
報道機関等の掲載件数	19 件	年 50 件以上
対面朗読サービス	7 力所 73 回	9 力所 90 回
宅配サービス（やまびこ文庫）	61 人 4,714 冊	70 人 5,100 冊

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱2 誰もがいつでもどこでも「知る」「学ぶ」 ～ICTの活用～

背景と課題

● 図書館のデジタル化への期待

松本市は第11次基本計画において、「デジタル化を、市民の生活を豊かにし、安全・安心で快適な暮らしを実現するためのエンジンと捉え、全ての施策において強力に取組みを進め、地域が持つポテンシャル（三ガク都）に最先端のテクノロジーが融合した「デジタルシティ・松本」の実現に挑む」とし、また、新しい学びへの挑戦として、「若い世代も含めた多様な世代が、時間と空間の制約を受けずに、いつでも、どこからでも学びに参加できる生涯学習の場づくり」などに挑むとしています。コロナ禍と急速に進むICT化を受け、図書館に対してもWi-Fi環境の整備や電子図書導入等デジタル化への要望が多くあります。

● 図書館利用のユニバーサルデザイン化と業務の効率化

デジタルネットワーク化が更に進む社会の中で、誰もがいつでもどこでも「知る」「学ぶ」活動を行うための図書館サービスにアクセス可能とするため、ICTの利活用によるサービス改善や市民への新たな情報提供、また、それを行うための業務の効率化は益々重要になります。

方向性

ICTの活用により書籍、地域の貴重資料や行政資料のデジタルアーカイブ化など、来館しなくても情報にアクセスできる図書館サービスの拡充に努めます。また、デジタル機器を利用する人としらない人の情報格差に配慮しつつ、様々な理由で図書館に来ることが困難な市民に対する図書館サービスの提供の拡充を進めます。

また、資料管理や利用者の利便性の向上のため、ICTタグ導入について検討します。

具体的な取組み



■利用者登録の電子化

非来館型のサービスを充実するに当たり、現在来館が必須となっている利用者登録の手続きを見直し、電子化について研究します。

■Wi-Fi整備

図書館アンケートでも充実が必要な環境整備として多くの要望が寄せられています。インターネット上の情報資源を調査研究に活用できるよう、全館へのWi-Fiの整備を進めます。

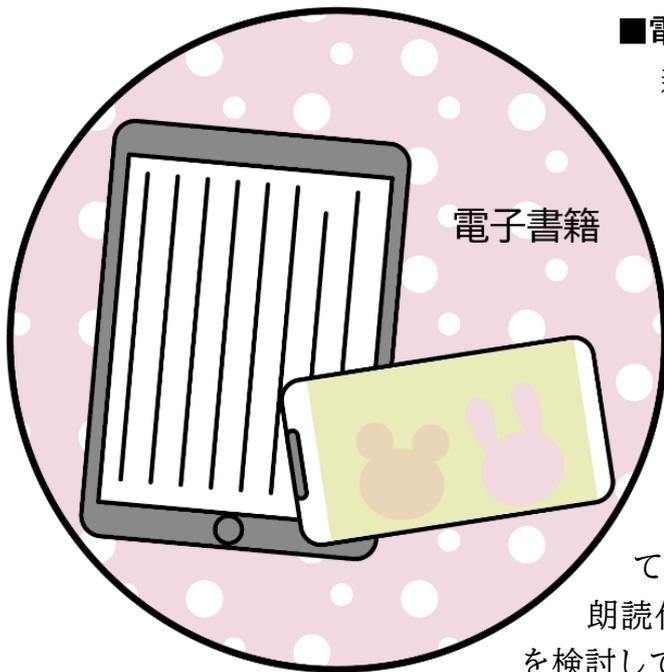
■データベースの充実と活用促進

現在8種類^{※1}のデータベースを中央図書館で提供しています。今後、種類の拡充や利用環境を整備するとともに、その存在や利便性を周知し、利用の促進を図ります。

※¹データベース・・・データや情報が体系化・構造化され、電子媒体に記録されているものであり、コンピューターによって検索・アクセスできるもの。ここでは商用オンラインデータベースのことを指す。中央図書館で導入しているデータベースは、以下のとおり。①信濃毎日新聞データベース、②朝日新聞クロスサーチ（朝日新聞データベース）、③国立国会図書館デジタルコレクション、④官報情報検索サービス、⑤D1-Law.com（第一法規法情報総合データベース）、⑥ジャパンナレッジLib、⑦理科年表、⑧日経テレコン

■広報・情報発信

若者世代は、生まれた時から情報通信技術が発達していて、日常的に電子メディアを使用しています。現在紙ベースでの広報紙の発行や図書館ホームページ、Facebookによる広報を主体としていますが、今後は動画配信、LINEなどSNS等を活用し、広報の強化を図ります。



■電子書籍の導入

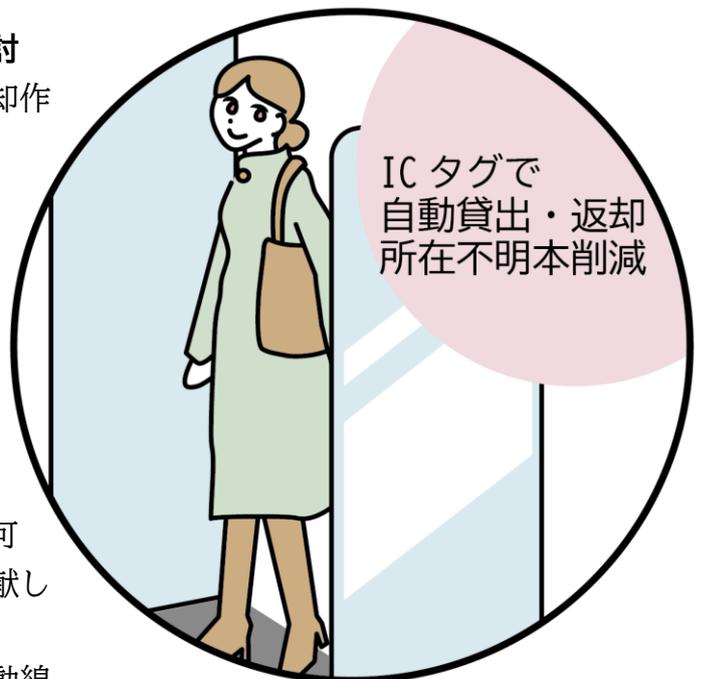
新型コロナウイルス感染防止や読書バリアフリー法の施行などにより、時間や場所にとらわれず、インターネットを通じて電子書籍の貸出・返却等が可能な電子図書館サービスに関心が高まっています。令和4年8月稼働予定の長野県が進める市町村と県による協働電子図書館に参加し、電子書籍サービスを提供します。そして、県と市町村による協働導入のメリット、デメリットを精査し、市単独導入についても研究していきます。併せて、電子書籍を朗読化したオーディオブックについても導入を検討していきます。

■地域資料のデジタル化の推進

郷土の歴史や文化を継承するため、地域資料のデジタル化に向けた調査・研究を行います。また、資料の活用、普及のため、自宅のパソコンやスマートフォンでも資料が閲覧できるデジタルアーカイブの整備を進めます。

■資料のICタグ化による管理の検討

- ・ ICタグの導入により、貸出・返却作業などの効率化による利用者の利便性の向上を図るとともに、非接触型の感染症対策など安心・安全に図書館を利用できる環境の整備を目指します。
- ・ 窓口業務などの省力化によって、職員がレファレンスサービスを始めとした、より専門的な業務や新たなサービスへ注力することが可能となり、利用者の課題解決に貢献します。
- ・ 利用者の利便性を図るため、生活動線上にICタグを利用したサービスポイント（返却ポストや予約資料貸出ロッカー等）の設置を検討します。



スマホ・パソコンの
使い方講習会
操作方法を気軽に聞ける窓口



■情報リテラシー（情報活用能力）向上のための支援、デジタルデバイド（デジタル機器を利用する人としていない人の情報格差）解消への対応

I C T等の活用や理解に役立つ情報の提供、利用案内、講座を開催し、利用できる人の増加を目指します。また、図書館職員の知識・技能の向上に取り組みます。

主な評価指標

項目	現状（R3）	目標（R8）
データベースの種類	7種類	10種類
インターネットによる予約件数	206,919件	210,100件
地域資料のデジタル化	0件	5件
Wi-Fi整備	1館	11館
ホームページアクセス件数	127,967件	129,500件
I C Tを活用した情報発信媒体数	2件	4件
I C Tを活用した情報発信数	40件	80件
I C T利活用にかかわる対応件数 （講座開催等）	0件	年2件以上

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱3 人づくり、つながりづくり、地域づくり ～交流の拠点～

背景と課題

●コミュニティの拠点としての図書館

松本市は第11次基本計画において、「ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。」としています。図書館では既に、図書館サポーターや読み聞かせボランティアなど、地域と共に学び、地域のために行動する市民活動の場があります。こうした活動を図書館サービスの一環として積極的に位置付け、「学都まつもと」を掲げる松本市において、市民が図書館という場を通じて、更に新しいつながりや交流を持つことのできるコミュニティの拠点として機能を発揮していくことが必要です。

●複数の機能が融合した施設への要望

図書館には、より身近な場所での図書館サービス利用、閲覧席や学習席、みんなで話しあいながら学習できる場所の増設、コンビニやカフェの併設、塩尻市の「えんぱーく」のような明るく、開放的で複数の機能を融合した施設を望む声が多く寄せられています。図書館が市民の様々な活動やニーズに対し、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能を強化するため、人々の集まりやすい場所へ一定規模の複合的な機能を持つ図書館設置を検討していく必要があります。

方向性

市民の多種多様な学びと活動をつなぐために、「ひとり」と「交流」、「勉強」と「趣味」、「静寂」と「賑わい」など様々な活動やニーズに対応できる場所の確保に努めます。また、本を借りるだけでなく、P16～P18で紹介した図書館のように様々な機能を融合させ、市民の居場所となるような図書館を人々の集まりやすい場所に設置することを検討します。

地域の特性を反映し、自立した分館がバランスよく分散し、互いに協調することで、ネットワーク全体として市民の学びを支える図書館を目指します。

具体的な取組み

■図書館サポーター、読み聞かせボランティア、朗読ボランティア、子ども読書推進サポーター※¹の養成と協働

第2次学都松本子ども読書活動推進計画に基づいて読み聞かせボランティア講座、子ども読書活動スキルアップ講座などの人材養成を行っています。ボランティアグループ相互の交流と連携を図り、より多くの市民に参加、参画してもらえる環境を整え、働掛けを行い、市民とともに進化していく図書館づくりを進めます。

※¹子ども読書推進サポーター・・・第2次学都松本子ども読書活動推進計画に基づく子どもの読書活動を支える人材のこと。子ども読書活動スキルアップ講座を2年間で4回受講し、松本市読み聞かせボランティアとして経験（概ね5回以上とし、これまでの活動経験を考慮する）がある者で、学都松本子ども読書活動推進委員会で承認された者



■共に学び合い、地域のために行動する市民の活動の場の提供

様々な人へ向けた
イベントの充実
& 活動発表の場所

- ・資料・情報の提供に加え、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組みとしての施設の活用の推進を図ります。また、グループで話し合いながら学習できる場の提供を検討します。
- ・新たな趣味や関心事に出会い、仲間づくりや交流のできる場の設置に取り組めます。
- ・地域のために活動する方にとって、図書館を自己表現や参加者同士の交流の場にする方策を検討します。
- ・学習成果を発表できる場、機会の設置に取り組めます。

- ・会議室、展示スペース、ロビー等の貸出方法の再検討を図ります。

■職員の出張サービス

職員が様々なイベント会場など人の集まる場所へ出向き、外での貸出サービスなど利用促進の取組みを実施します。また、おはなし会を始めとした出前講座について、利用が高まるような内容を検討し、積極的に取り組めます。



グループワークが
できる部屋

■図書館と複数の機能との融合

図書館の「集客力」、「認知度」及び「地域に役立つ機能」が地域の賑わいや活性化に非常に強みとなることや、子育て施設や他施設の持つ機能との融合により、連携や相互の利活用が期待できることを念頭に、様々な選択肢を考慮に入れながら、人々が集まりやすい場所への図書館の施設整備を検討します。

■市民ニーズに合わせたゾーニング

「静」と「動」の様々な活動に対応できる市民の視点に立つゾーニングを行い、居場所、交流、

市民活動の場など、多様な市民ニーズに対応できる新たな空間の確保や提供について検討します。

■図書館を利用したことのない人に向けた新たなサービスや情報発信

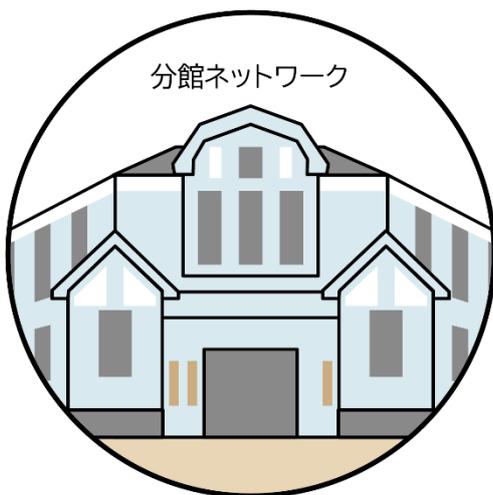
- ・今までのサービスの向上に加え、新たな視点でのサービスを行うとともに、広報活動の充実を図ります。
- ・来館のきっかけとなるイベントの開催や展示の実施、居場所の提供を行い、来館の目的や必要がなくても、来れば何かと出会うことができる場所を目指します。



気軽に立寄れる場所
くつろげる場所

■居場所の提供

図書館が、全ての市民にとって安心して、くつろげる、家庭や職場、学校以外の居心地のいい第3の場所となるよう環境の整備に取り組みます。



■地域密着型の分館の活動充実

より身近な地域にある分館は、地域課題、住民が求めている情報を把握しやすい立場にあります。これまで以上に学校、地域づくりセンター、公民館、福祉ひろばなどの地域にある施設とつながりながら、地域の特性を考慮した分館づくりに積極的に取り組みます。

	図書館名	各分館の運営方針
1	南部図書館 松本市芳野 4-1 平成 2 年開設 併設館	隣接する甲信地区最大の貨物ターミナルや、複合施設内の図書館であることを特徴として活用し、鉄道関係書籍の充実、社会教育活動の共同実施などにより、地域コミュニティと交流を推進します。
2	あがたの森図書館 松本市県 3-1-1 昭和 54 年開設 併設館	旧制松本高等学校関係資料の収集と伝統を引き継いだ多様な学びの支援を行い、学校等の集まる地域性を生かし、読書活動、文化活動及びまちづくりを推進します。
3	鎌田図書館 松本市両島 5-50 平成 2 年開設 併設館	図書館開館以前より、市内で唯一地区公民館で盛んに行われていた陶芸活動と連携し、陶芸分野に関する資料の充実を図るとともに、公民館や児童センターと一緒におはなし会を開催し、地域に根付いた図書館を目指します。
4	寿台図書館 松本市寿豊丘 649-1 平成 5 年開設 併設館	高齢者の来館が多い地域性に鑑み、より顔の見える関係を大切にしつつ、図書を通じた彩のある生活の支援を行うとともに、公民館と地域のボランティア組織との連携により世代をこえた住民間のつながりを広げていきます。また、牛伏寺断層に近いため、地震（防災）に関する資料をより充実させていきます。

	図書館名	各分館の運営方針
5	本郷図書館 松本市浅間温泉 2-9-1 平成 11 年開設 併設館	地域の保育園、児童センター、公民館図書委員会等との連携、協働で子どもや地区住民が本に親しむ機会を創出し、浅間温泉を始めとした温泉関係資料の充実を図り、地域に根差した図書館を目指します。
6	中山文庫 松本市中山 3533-1 平成 13 年開設 単独館	地域全体を学習の場とする折井英治氏の理念を継承し、公民館・地域づくりセンター等との連携及び住民との協働によるおはなし会、短編小説を楽しむ会、自然観察会、科学講座等の学習事業を展開します。
7	島内図書館 松本市島内 4970-1 平成 13 年開設 併設館	和田照雄東京大学農学部名誉教授から寄贈された農業関係資料を含む「島内農業文庫」の利用促進と資料の充実を図る他、地域団体、地区公民館と共催して講座を開催し地域住民の生活に役立つ図書館を目指します。
8	空港図書館 松本市今井 4237-1 平成 14 年開設 単独館	信州まつもと空港に隣接する立地を生かし、航空関係などの図書資料の利用促進とともに、地区公民館・児童センター等との連携や地域の読み聞かせボランティアの協力によるおはなし会の開催等、地域に密着した図書館活動を推進します。
9	梓川図書館 松本市梓川 562-1 平成 24 年開設 単独館	環境・自然・エコロジーに関する図書資料の充実を図り、SDGs における環境分野について地域の学習の拠点づくりを目指します。
10	波田図書館 松本市波田 10106-1 平成 22 年合併により 分館となる 併設館	地域づくりセンター、保健センター、文化センターと連携して各種事業を展開し、図書館の利用促進を図ります。また、波田町立図書館時代に収集した資料を生かし、波田地区を中心とした郷土資料の周知及び活用に努めます。

主な評価指標

項目	現状 (R3)	目標 (R8)
中央図書館来館者数	181,321 人 (R3.6 から把握)	300,000 人以上
中央図書館年間のイベント数	61 回	年 85 回以上
参加者数	1,011 人	年 1,400 人以上
分館年間のイベント数	131 回	年 180 回以上
参加者数	1,826 人	年 2,500 人以上

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱4 地域に役立つ図書館になるために ～職員について～

背景と課題

● 職員の意識改革と資質向上

地域に役立つ図書館となるためには、全ての職員が図書館の使命や役割を十分認識し、地域に役立つ図書館サービスを提供する必要があります。図書館は、その「集客力」と「認知度」から本を揃えていればある程度の利用があります。それに満足することなく、職員は市民の生活や仕事、自治体行政の課題等に関心を持ち、外部環境の変化を敏感に捉え、自らの持つ専門性を最大限に活用し、調査相談業務、選書、資料展示、講座の企画などにおいて広範囲な利用者への情報発信を積極的に行い、幅広い利用に結び付けなければならないという意識改革が必要になります。また、資料や情報を利用者と結び付けていくためには職員の資質・能力の向上も重要です。

● 図書館サービス提供体制の充実

同規模自治体に比べ、職員数^{※1}が少なく、多くの時間をカウンター業務、予約などの業務に費やしているため、職員が様々な支援や地域とのかかわる機会が少ないのが現状です。業務の効率化やICT化を推進し、職員がカウンターから出て、関係機関や地域と向き合う体制づくりが必要です。

^{※1}松本市図書館未来プラン第4章資料編P55参照

方向性

職員は、目指す図書館像、解決すべき課題や具体的な取組みを十分認識し、地域に役立つ図書館サービスの提供に努めます。また、地域へのアンテナを高く上げ、地域に出向き、地域課題と常に向き合う姿勢を持ちます。これまでの「待ちの姿勢」から意識を転換し、新たな利用者を開拓するために図書館側から積極的に働きかけを行い、市民一人ひとりが、より良く図書館サービスや図書館を利用することができるための的確な支援を行います。図書館サービスの今後の維持、発展のため計画的に職員を確保するとともに、職員の資質、能力の向上のため、各研修会等へ積極的に参加し、図書館に関する高度な知識を備え、課題解決能力を持つ専門性の高い職員の育成を図ります。

管理運営形態については、あり方検討委員会報告書にもあるように現状の直営方式を基本に、資源の最適化を図りながらサービスの質を更に向上させ、地域に役立つ図書館サービスを展開していくという視点を持って進めていきます。

具体的な取組み



■職員のホスピタリティの向上

- ・「地域のために、市民のために図書館は何ができるのだろう」、「図書館を利用しない人へのサービスを私たちはどうすべきか」を常に考え、ホスピタリティの精神を持ち、市民の満足度を高めるサービスに努めます。
- ・市民の目線に立ち魅力ある資料を提供することにより、人と資料をつなぐ機会の創出に努めます。
- ・新たな利用者を開拓するため、図書館から積極的に働きかけを行い、市民一人ひとりが、よりよく図書館を利用できる的確な支援を心掛けます。

■職員の資質・能力の向上

- ・図書館に関する講演会や研修会に積極的に参加し、専門性の高い職員の育成を図ります。また、その情報を内部研修で共有し、専門性の蓄積を図ります。
- ・職員が積極的に研修に参加できるように予算の確保に努めます。
- ・地域に役立つ図書館となるため、職員が積極的に地域や外部の専門機関等とつながる機会を創出します。



■学校図書館司書との連携

- ・相互の専門知識・技能等の向上を図るため、合同研修や情報交換を積極的に行い、顔の見える関係を築きながら、それぞれの図書館サービスの維持向上に努めます。
- ・学校支援レファレンスサービスについて学校図書館司書に周知を図り、利用促進に努めます。



ICT 技術の活用で
効率化・業務改善

■ ICTの利活用による業務の改善

ICタグの導入により、貸出・返却作業など窓口業務の省力化を図り、レファレンスサービスを始めとしたより専門的な業務や、関係機関との連携、市民ニーズに応じた新たなサービス展開に向け積極的に取り組みます。



図書館
サービス
提供体制の
充実

■ 図書館サービス提供体制の充実

- ・ 図書館の役割や機能を認識し、職員を統括してその運営の方向性を定める図書館長の役割は重要です。社会の変化や多様な市民ニーズに迅速に対応するため、館長の公募も検討します。
- ・ 職員の資質・能力・経験を業務分担や待遇に適切に反映する仕組みについて研究します。
- ・ ICTの利活用による業務の効率化などにより、今まで図書館の中に向いていた職員の目を外に向け、地域課題に向き合い、市民一人ひとりがよりよく図書館を利用できるサービス提供を行うため、職員体制の充実を図ります。

主な評価指標

	項目	現状 (R3)	目標 (R8)
	外部機関研修参加人数	14人	40人
	職員研修開催回数 (内部)	6回	年15回以上

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱5 居心地の良い公共空間の提供 ～図書館の施設と設備～

背景と課題

● 利便性の維持と安心・安全、快適な施設整備の必要性

松本市は、市内に中央図書館他10館の分館があり、各地域の住民にとって利便性の高い全域サービスの展開に努めています。このネットワークを可能な限り維持し、施設の老朽化が進む地域については、利用者が安心・安全、快適に利用できるよう必要な改修を計画的に実施する必要があります。改修に当たっては、少子高齢化や人口減少社会において、厳しい財政状況が予想される中、松本市公共施設等総合管理計画や松本市環境配慮型公共施設整備指針に基づいた施設・設備管理運営を行う必要があります。

● 中央図書館の老朽化と松本城三の丸エリアビジョン^{※1}との将来像の共有

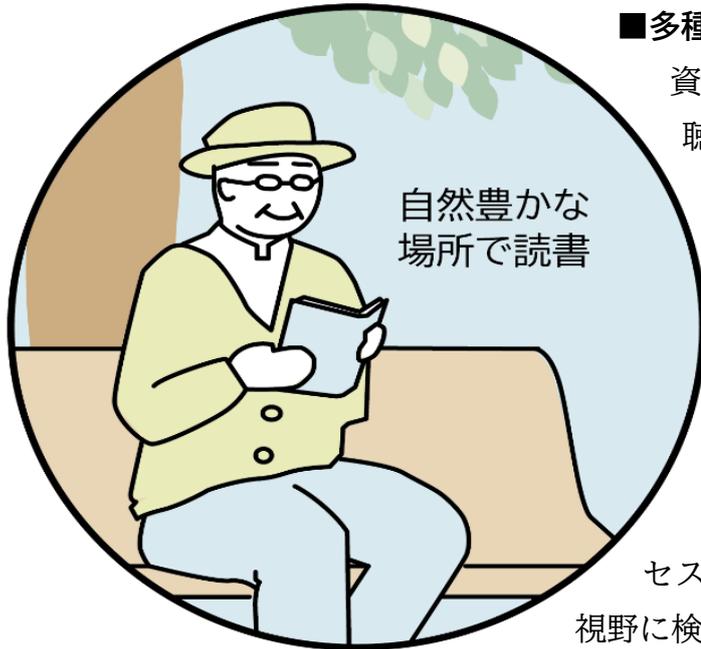
特に、中央図書館は平成3年に開館し、老朽化による施設・設備等の劣化が著しく、改修を検討する時期が来ています。市は、第11次基本計画において、「地域交通ネットワークの維持・拡充を図り、公共交通を中心としたまちへの転換」や「自転車利用環境の整備を促進し、自転車を気軽に快適に利用できるまち」を目指しています。市が策定した松本城三の丸エリアビジョンでは、中央図書館の周辺を「旧開智学校界限」とし、「学都の精神が育まれる環境や機会」や「豊かな自然環境を体感できる日常の憩いの場」を創出することが将来像として挙げられています。利用者から駐車場の整備充実が求められていますが、松本城三の丸エリアビジョンには、「小学生や児童が安心して通学し遊ぶことができるよう、自動車の通過交通を抑制する。」とあります。このようなことから、新たな駐車場の確保は大変困難な課題です。

※1 松本城三の丸エリアビジョン・・・松本市図書館未来プラン第4章資料編P46参照

方向性

今ある中央図書館は、現在地での環境を生かしつつ、市全体のサービス網を支える基幹図書館としての整備を行います。また、市民の様々な活動やニーズに対応し、まちづくりの中核となる市民の交流の場としての機能を強化するため、多くの人が集まる中心市街地や、公共交通機関の結節点となる駅周辺への図書館設置を検討します。

具体的な取組み



■多種多様なサービス提供のための施設整備

資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・調査相談業務、集会・展示、事務管理など、様々なサービス提供に適した場の提供と設備の維持・整備に努めます。

■利便性の良い場所への図書館設置

駐車場が少なくても図書館へのアクセスがスムーズにできる方策や、アクセスがスムーズな駅前への図書館の設置も視野に検討します。

■資料を生かす書架の設置

フレキシブルな展示スペースの確保と、利用者の興味の連鎖や新たな出会いを生む資料の配架を可能にする書架の設置、書庫の拡張を検討します。

■市民ニーズに応える場の確保

居場所、交流、市民活動の場など、多様な市民ニーズに対応できる新たな空間の確保を検討します。





■施設のユニバーサルデザイン化

- ・ユニバーサルデザイン7原則^{※1}に基づき、誰もが来館でき、使いやすい施設整備を進めます。
- ・案内標識や蔵書関連サインについても、全ての人に見やすくわかりやすい表示に努めます。

※1ユニバーサルデザイン7原則・・・①公平性（誰にでも公平に利用できること）、②自由度（使ううえで自由度が高いこと）、③単純性（使い方が簡単ですぐわかること）、④わかりやすさ（必要な情報がすぐに理解できること）、⑤安全性（うっかりミスや危険につながらないデザインであること）、⑥省体力（無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に利用できること）、⑦スペースの確保（使いやすい寸法・空間になっていること）

■施設の長寿命化改修計画の立案

- ・中央図書館と分館の長寿命化改修事業を計画的に推進します。

中央図書館：令和4年度劣化度調査

令和5年度 基本設計（予定）

令和6年度 実施設計（予定）

令和7年度～ 大規模改修工事（予定）

- ・市内分館：順次計画予定

主な評価指標

	項目	現状（R3）	目標（R8）
	中央図書館施設・設備の大規模改修	改修計画の立案	令和7年度から大規模改修予定
	図書館満足度調査の実施	未実施	実施

第4章

資 料 編

○ 松本市図書館未来プランの策定に当たって

1 策定の背景

(1) 国の動き

平成20年の図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）の改正により、図書館運営の状況を評価し、改善を図り、運営状況に関する情報を積極的に提供することが努力義務として示されました。それに伴い、平成24年には「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号、以下「望ましい基準」という。）で基本的な運営方針の策定、それを踏まえた適切な指標・目標の設定、事業計画の策定と公表に努めることが示されました。

(2) 松本市図書館サービスのこれまで

松本市は、「松本市総合計画」において、「多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図り、誰もが豊かな人生を送り、活躍できる生涯学習社会を目指す」としており、図書館は、生涯学習における情報拠点として、誰もが社会の担い手となれる学びのセーフティーネットの役割を果たすための多様な資料・情報の収集・提供を施策の方向性としています。

また、「松本市教育振興基本計画」では、「学都まつもと」の実現を目指し、10の分館と大学や公民館との連携によりネットワークの拡充を図り、市民ニーズを踏まえた図書館サービスの充実を目指すことを施策展開の方針としており、松本市図書館は、これらの計画に基づき、サービスの提供を行ってきました。

(3) 松本市図書館の現状

中央図書館は平成3年に開館し、建物・機械設備等の老朽化が進み、改修の時期を迎えています。

また、多様化、複雑化する市民ニーズや情報アクセスの格差の解消、新型コロナウイルス感染症により社会の状況が大きく変化したことを踏まえ、時代に即した図書館の運営方針を示す必要が生じています。

(4) 松本市図書館の課題

利用実績の推移や図書館アンケートの結果などから次の課題が挙げられます。（詳細は、資料編P47～P56）

- ア 図書館に来ていない市民を呼ぶための取組み
- イ 「わかりやすい」資料の配架
- ウ 広報活動
- エ 安全・安心で快適な環境の整備

(5) 松本市中央図書館あり方検討委員会の設置

令和2年度には、外部の専門家5名による「松本市中央図書館あり方検討委員会」を設置し、これまで担ってきた役割や機能の維持向上に加えて、新たな視点を取り入れた、松本らしいこれからの図書館のあり方について、6回にわたる検討を行い、「松本市中央図書館あり方検討委員会報告書」が教育委員会に提出されました。その報告書でいただいた委員の発言を基に、「法」や「望ましい基準」に示された事業計画を「松本市図書館未来プラン」として策定し、図書館の現状と課題を明らかにし、目指すべき将来像と、その実現のための具体的な取組みと取組指標を定め、図書館サービスの充実を図るものです。

（「報告書」の概要は、資料編P57～P58）

2 近年の図書館に関わる動向

松本市総合計画・基本構想2030（令和3年度から令和12年度まで）

松本市民が目指す基本理念と、実現に向けた行動目標を示し、市民と行政が共に取り組む、まちづくりの方針です。

松本市は、岳：自然豊かな環境に感謝し、楽：文化・芸術を楽しみ、学：共に生涯学び続けることにより、三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」（深化・進化）させることを基本理念として掲げ、事業を展開します。

「豊かさと幸せに挑み続ける三ガク都」をキャッチフレーズとし、このまちに暮らし、集う一人ひとりが、ありのままの自分を大切にしながら、豊かさと幸せを実感できるように、さらに次の世代へ豊かさと幸せを届けられるように、チャレンジを続けていきます。

図書館は、三ガク都を多様な情報で支え、特に「学ぶ」活動を「シンカ」（深化・進化）したサービスの提供で支えていきます。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/214/5918.html>



第11次基本計画（令和3年度から令和7年度まで）

基本構想を基にした施策の方向性を示したものです。図書館は、「基本施策番号1-7のニーズに応じた生涯学習の実現」において、生涯学習における情報拠点として、誰もが社会の担い手となる学びのセーフティネットの役割を果たすための多様な資料・情報の提供を行うこと、本館と分館とのネットワークを活用し、利用環境の充実を図ることを方向性として挙げています。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/214/5918.html>

松本市教育大綱

首長が定める教育・学術・文化に関する総合的な目標や根本となる方針

「子どもが主人公 学都のシンカ」

子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えることを、学都松本の根本に据え、先人たちが築き上げてきた礎のもと、学都松本のシンカに挑んでいきます。特に大切にしていける学びの視点は、「多様性」「創造性」「主体性」です。

図書館も3つの学びの視点を常に意識し、学びの環境を整え、学びを支援していきます。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kyoiku/50219.html>



第3次教育振興基本計画（令和4年度から令和8年度まで）

地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を基本的理念とし、「学びに、遊びや体験を。生涯を通じた学びを保障する松本まるごと学都構想」を具現化するための施策を推進していきます。

図書館は、特に分野4社会教育の方針3「地域の情報拠点としての図書館機能の充実」に取り組みます。（具体的な取組みは、「松本市図書館未来プラン」に記載。）

読書バリアフリー法

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が策定されました。

障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としています。

第5条では、視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する施策の策定・実施は、地方公共団体の責務と規定しています。松本市図書館も、障がいのある方へのサービスのさらなる充実を図ります。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_01304.html



松本城三の丸エリアビジョン

国宝松本城天守と国宝旧開智学校がある松本城周辺において、松本市基本構想2030の基本理念三ガク都に象徴される松本らしさの「シンカ」（進化・深化）の具現化に向けた取り組みの拠り所となるものです。公と民がビジョン実現を目指し共有する合言葉は「誰かに語りたくなる暮らし」。お気に入りの居場所を持つことができ、誰もが自由な表現を受け入れてもらえ、会いたいと思える人がたくさんできるような豊かな暮らしの実現を目指します。

中央図書館は、潜在力の高い10か所のエリアうちの、「旧開智学校界限」に位置し、「自然と共に学都の精神が育まれる暮らしと学びの共生の場」という将来像が示されています。

図書館は、将来像を共有した上で、旧開智学校界限における学びの拠点としてのあり方を公民連携により検討していきます。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/87/5421.html>



第2次学都松本子ども読書活動推進計画（平成31年度から令和5年度まで）

子どもが自由に読書を楽しみ、未来を拓く豊かな心と生きる力を育むために、①子どもが読書に親しめる環境づくり、②子ども読書活動を広め、支える人材の育成、③連携のための体制づくりを進めています。

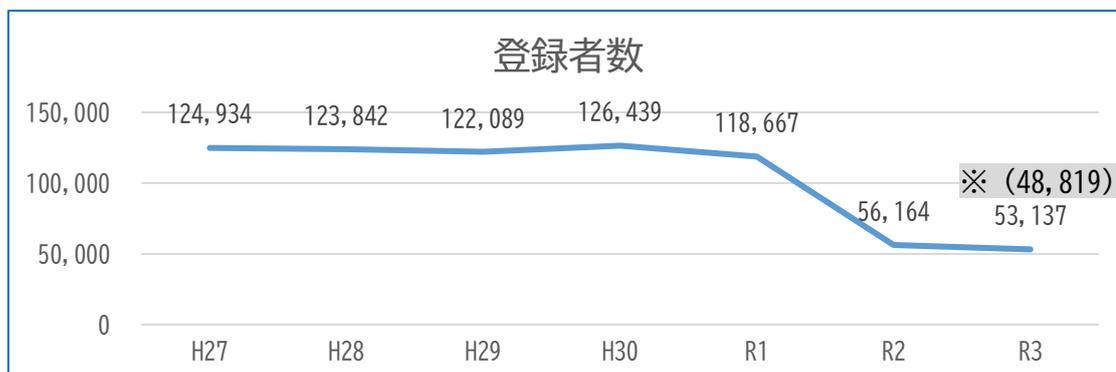
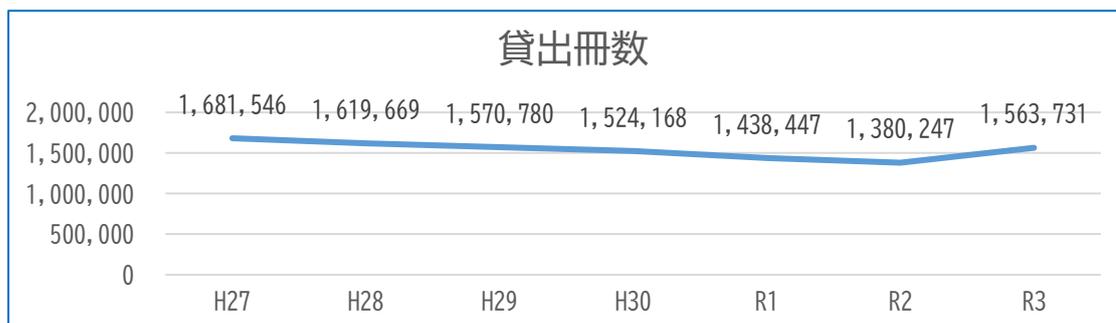
<http://www.lib.city.matsumoto.lg.jp/0000000090.html>



○ 松本市の図書館のサービスの現状

1 貸出冊数と登録者数

松本市図書館概要による過去7年間の貸出冊数、登録者数、及び令和3年の年齢別登録者数は次のとおりです。



※ 登録者数には、市民以外的人数も含む。

※ R2年から登録者データの削除基準を変更。R3年の登録者のうち市民は48,819人



松本市図書館概要【貸出冊数・登録者数・年齢別登録率】からみえてくるもの

🏠 図書館の年間個人貸出冊数は、令和3年度に増加の兆しがみられましたが、平成27（2015）年度の168万冊をピークに減少傾向にあり、登録者数も同様の傾向が見られます。

年齢別では15歳までの登録率に比べ、16歳以上の登録率が減少しています。

令和3（2021）年度の市民の図書館利用者カードの登録者数は、約49,000人で市民の約20.7%、そのうち実際に図書館を利用した市民は、約26,400人で市民の約11.2%でした。

*ただし、資料の閲覧や調べもの、会議室や学習室の利用、イベントへの参加などで来館する市民の数はカウントされていません。



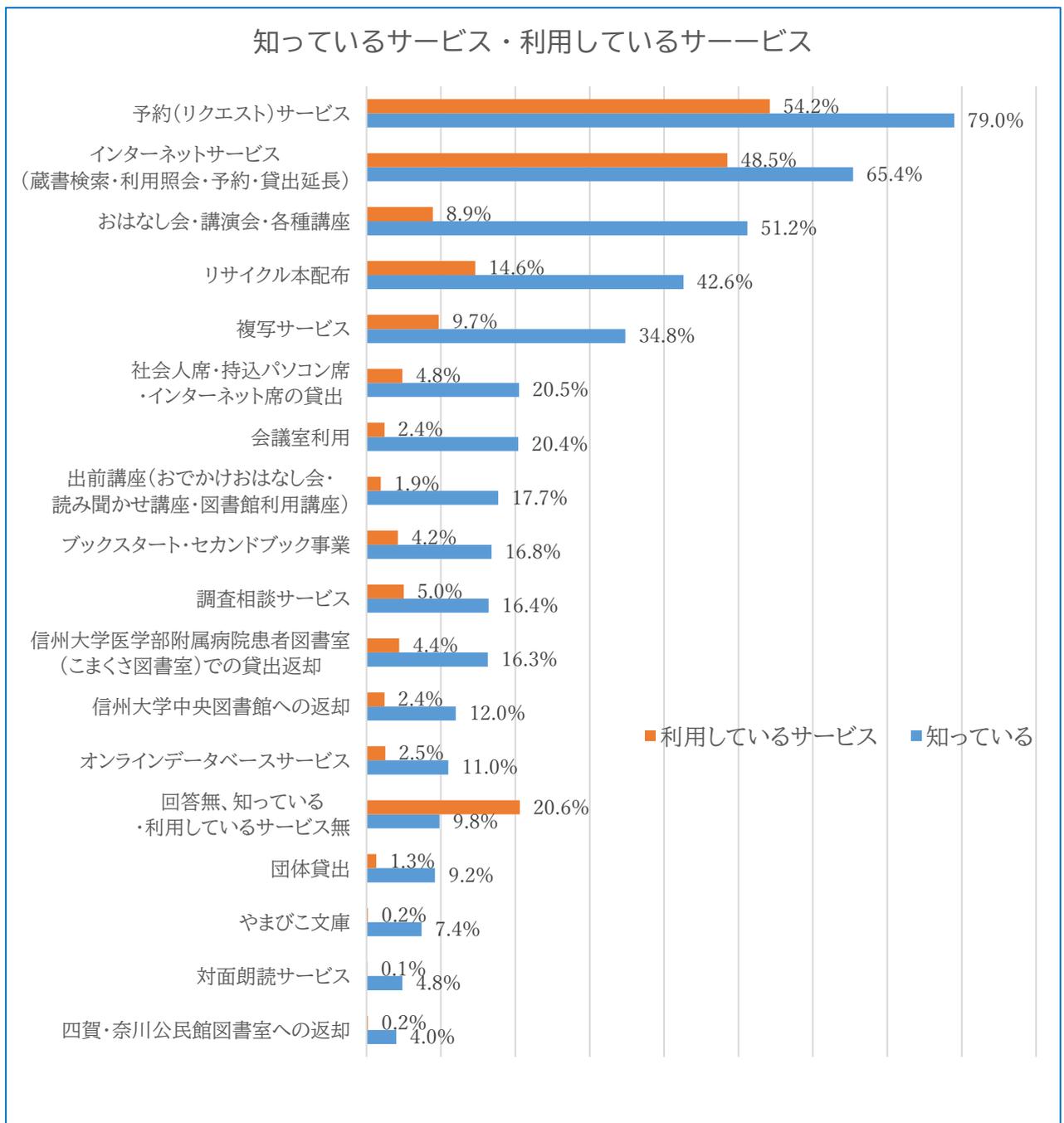
💡 今まで図書館を利用しない市民を呼ぶ新たな取り組みが必要です。利用形態、情報・資料のニーズ、図書館という場への複雑化・多様化する市民ニーズを迅速かつ的確に把握して、利用に結び付く新たな視点を取り込み、従来の図書館の持つイメージや蔵書構成をより幅広いものにする必要があります。

2 図書館アンケートの結果

令和2年度に図書館のあり方を検討するに当たり、図書館に求められていることは何かを具体的に知るため、来館者、市民、市職員を対象にアンケート調査（以下「図書館アンケート」という。）を実施しました。

10、20代の若い世代から70代以上の方まで、1,388人から回答を得ることができました。

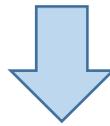
(1) 知っているサービス・利用しているサービス



アンケート結果【サービス】からみえてくるもの

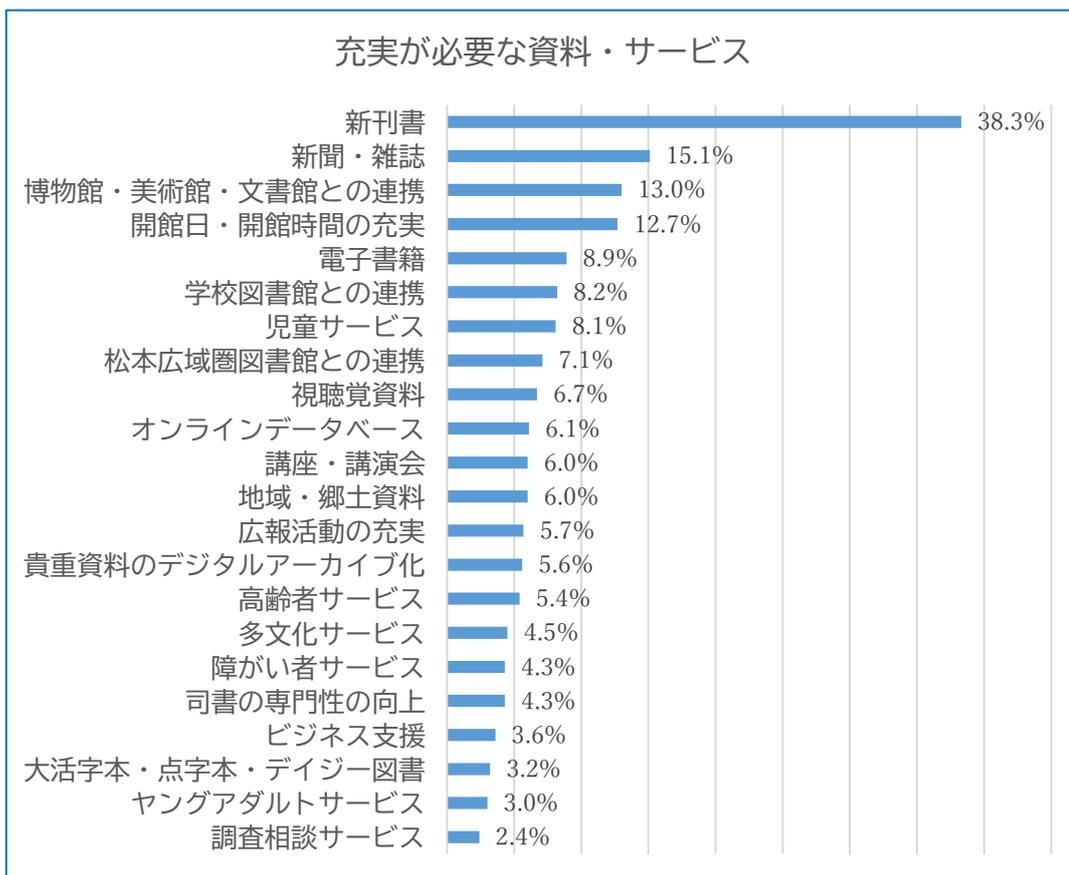
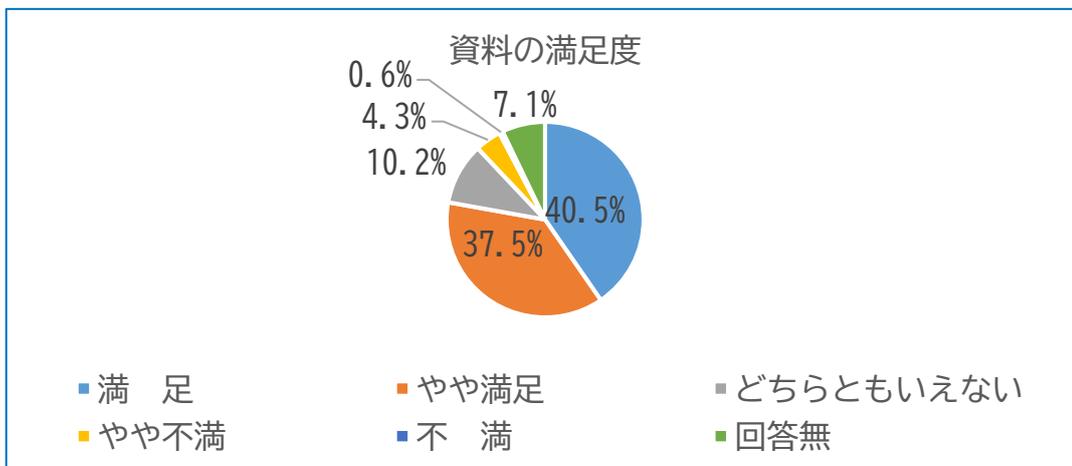
📌 予約やインターネットサービス、おはなし会等以外の図書館サービスの認知度や利用度が低い現状です。

令和3（2021）年度の調査相談数は、10,204件でしたが、R2年度のアンケートでは、調査相談サービスを知っていると回答した約16%のうち、利用したことがあると回答した方はわずか5%でした。



💡 様々なサービスを充実するとともに、利用したくなる、利用すると大変便利という積極的な働きかけや広報活動が必要です。

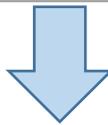
(2) 資料の満足度



アンケート結果【資料】からみえてくるもの

☞ 8割弱が満足という結果でしたが、年間約40,000冊以上の新刊書を購入しているにも関わらず、新刊の充実を望む声が多く寄せられました。

また、博物館・美術館・文書館との連携の充実を望む声も多かったです。

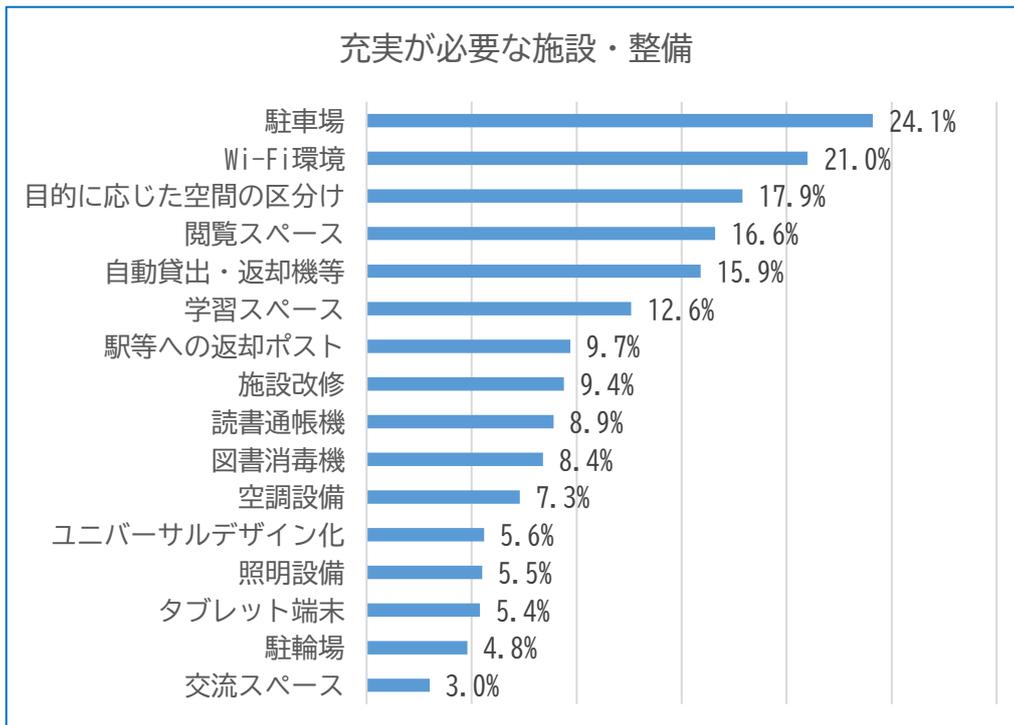
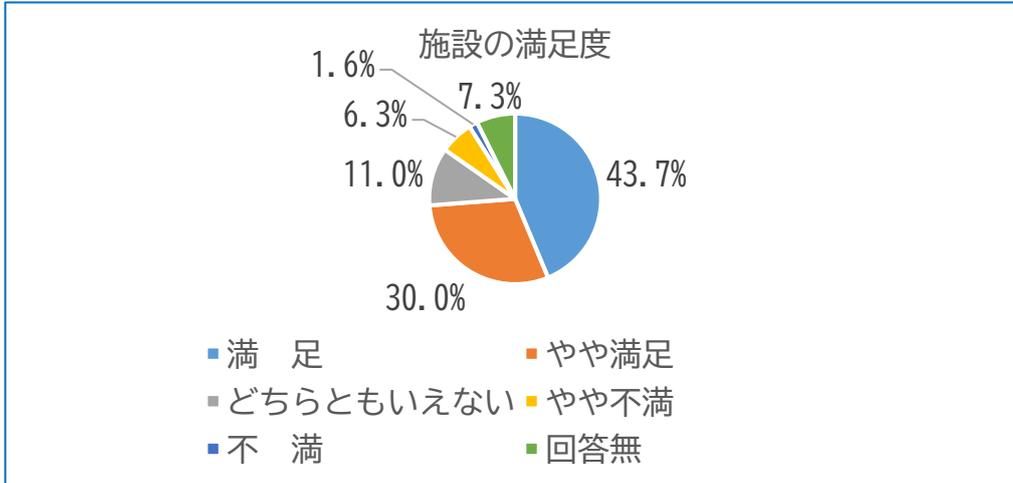


💡 市民ニーズに沿った資料、サービスの提供が必要です。

また、資料の配架の見直しや、豊富な蔵書をいかに有効に活用するかの取組みを更に強化する必要があります。

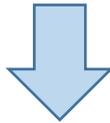
他機関との連携を深め、より良い体制を整える必要があります。

(3) 施設の満足度



アンケート結果【施設】からみえてくるもの

🏠 図書館アンケートでは、7割が満足という結果でした。
駐車場や、Wi-Fi、目的に応じた空間の区分けを望む声が多くありました。



💡 松本市はこれまで、歩いて行ける距離に分館を整備することを目標に、10の分館を整備してきました。今後は公共交通機関を利用する市民が立ち寄りやすい場所に図書館の設置を検討する必要があります。
また、情報化社会やコロナ禍で示された非来館型のニーズに沿った、安全・安心で快適な環境の整備が必要です。

※図書館アンケート等の詳細は、松本市図書館ホームページで公開
<http://www.lib.city.matsumoto.lg.jp/0000000396.html>



3 人口同規模自治体との比較

日本図書館協会がまとめた統計による、人口同規模自治体との蔵書数、資料費、貸出冊数、職員数の比較は次のとおりです。

人口30万人未満の市区における松本市の状況

1 蔵書数			2 資料費		
	自治体名	蔵書数(千冊)		自治体名	資料費(万円)
1	府中市	1,519	1	調布市	16,669
2	調布市	1,384	2	港区	12,248
3	茨木市	1,253	3	文京区	11,180
4	福井市	1,253	4	府中市	10,632
5	松本市	1,225	5	豊島区	9,600
6	目黒区	1,199	6	荒川区	9,563
7	文京区	1,170	7	松本市	9,362
8	津市	1,110	8	目黒区	9,102
9	港区	1,108	9	茨木市	8,802
10	富士市	1,098	10	福井市	7,281
	全46市区平均	800		全46市区平均	5,691
3 貸出冊数					
	自治体名	貸出数(千点)			
1	目黒区	3,984			
2	文京区	3,878			
3	茨城市	3,527			
4	調布市	2,432			
5	港区	2,269			
6	豊島区	2,068			
7	渋谷区	2,041			
8	荒川区	1,987			
9	宝塚市	1,978			
10	西東京市	1,948			
18	松本市	1,438			
	全46市区平均	1,475			

(『図書館年鑑2021』
(日本図書館協会)より)

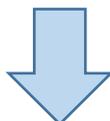
4 図書館数と職員数			
	自治体名	図書館数(館)	職員数(人)
1	府中市	13	168
2	調布市	11	179
3	松本市	11	73
4	文京区	10	227
5	渋谷区	10	148
6	上尾市	9	100
7	津市	9	82
8	佐賀市	8	100
9	長岡市	8	100
10	目黒区	8	202
	全46市区平均	4.9	88.6

(『日本の図書館 統計と名簿 2021』(日本図書館協会)より)

※ 非常勤、臨時職員、委託・派遣職員は、年間実労働時間の合計1,500時間を1人として換算

人口同規模自治体との比較からみえてくるもの

🏠 蔵書数や資料購入費及び図書館数は上位にありますが、貸出冊数や職員数は平均を下回っています。



💡 資料の見せ方の工夫や配架の見直しが必要です。
また、職員数の見直しや、ICTの利活用推進し、業務の効率化を図ることで節減できる時間を、より本質的な業務に向ける必要があります。

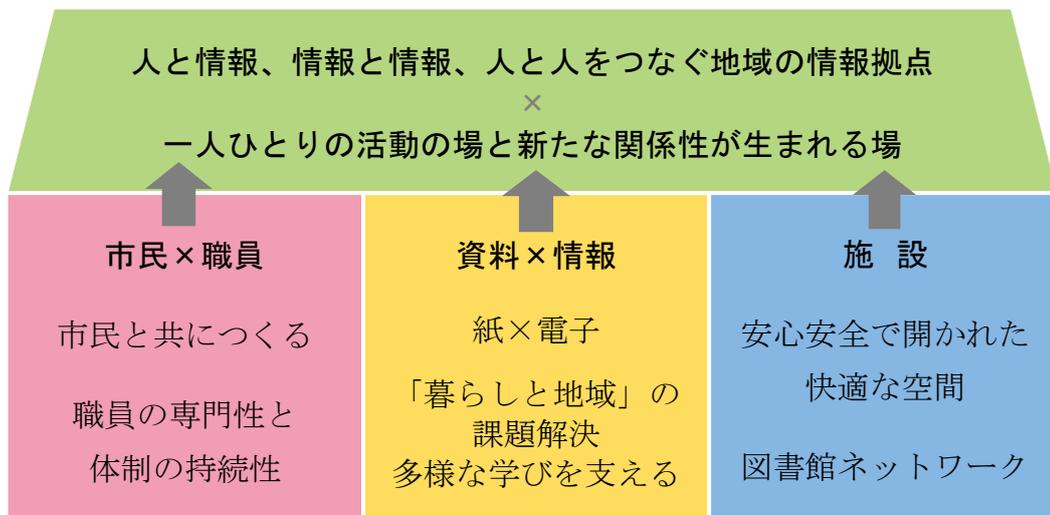
参考：近隣の図書館の職員数

自治体名	奉仕人口(人)	職員数(人)	図書館数(館)
塩尻市	67,000	57	9
安曇野市	98,000	42	5

松本市中央図書館あり方検討委員会報告書 概要版

1 目指すべき将来像

いつでもどこでも誰にでも開かれた地域の情報拠点として、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐという図書館の持つ多様な機能を生かし、市民一人ひとりに、活動や学び合いの場をつくり、応援し、市民と共に進化していく図書館



2 将来像を実現するために

(1) 求められるサービス

ア 図書館を拠点とした情報ネットワーク

図書館は様々な分野の情報で生活を支援できる可能性を持っている！

⇒ 情報の「量」「質」を更に充実する

⇒ もっと読みたくなる、使いたくなる見せ方・出し方を
公共機関・学校・団体等の諸機関と密接に連携し、情報の集積地に

イ ICTの利活用

来館しなくても情報にアクセスできる図書館サービスの拡張を
印刷媒体と電子媒体を組み合わせたハイブリッド図書館へ

ウ 市民の「学び」と「活動」をつなぐ

「学び」や「活動」の場づくりを

学びながらより良い社会をともに生きる市民がつくる「学都松本」に

ビジネス・子育て・
法律・健康

情報発信・専門性・
地域に出向く

(2) 求められる職員・運営体制

ア 目・耳・体を地域に向ける職員

これまでの仕事を見直し、外部環境の変化を的確に捉えて意識改革をアンテナを高く、地域課題と常に向き合う姿勢を

イ 経験の蓄積とサービスの継続

資質・能力・経験を業務分担や待遇に適切に反映する仕組みの導入を資源の最適化を図りながら、サービスの質の向上を

休館日・開館時間の見直し
駅・公共施設で資料受取・返却

(3) 施設・設備・立地

市民のニーズに対応した新たな空間の確保・提供をアクセスがスムーズにできるような整備をサービスを受けられる場所や機会の増加を

3 現在の課題

- (1) 一定の市民の利用はあるものの市民の8割は図書館を利用していない。
- (2) 書架や書庫の狭隘化に伴い、利用者に「わかりにくい」「使いにくい」、「本が少ないと感じる」と思わせてしまう資料の配架の見直しが課題。豊富な蔵書をいかに有効に活用するかの取り組みが今以上に必要。
- (3) 市民の読書や調査などの活動の充実に向けた様々な事業を実施しているにもかかわらず、予約や児童サービス以外の図書館サービスの認知度や利用度が低い。
- (4) 安心安全かつ社会環境の変化に伴う、利用しやすく居心地の良い施設や設備の整備が十分でない。施設を使いたいのにも、使いにくい・狭い・少ない・ないという現状の改善が必要。

※「松本中央図書館あり方検討委員会報告書」の詳細は、[松本市図書館ホームページ](http://www.lib.city.matsumoto.lg.jp/0000000393.html)で公開

<http://www.lib.city.matsumoto.lg.jp/0000000393.html>

